



大雪・暴風雪に係る鳥取県情報連絡会議

【日時】令和3年12月16日(木)午後5時～

【場所】災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)

【参加者】

知事、副知事、統轄監、危機管理局、農林水産部、
県土整備部、鳥取地方気象台、中国電力、NTT西日本

* 知事、統轄監はTV会議で参加

* 副知事は別室で参加

* 各総合事務所・市町村・消防局・自衛隊には衛星配信

目的・次第

<目的>

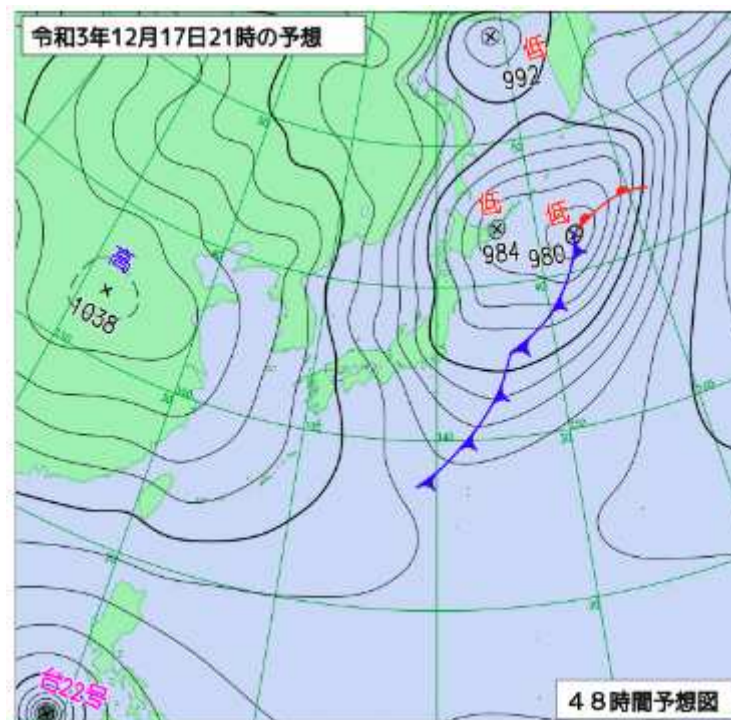
12月17日から18日にかけて、大雪、強風が見込まれることから、今後の気象予測等を関係機関等と共有するとともに、市町村・県民への注意喚起を図る。

<議題>

- 1 最新の気象状況及び今後の予測等
- 2 市町村・県民への注意喚起等
 - (1)市町村への依頼事項
 - (2)県民への注意喚起等
 - (3)県外からおいでになる皆様へ
- 3 警戒・即応体制の確保等

1 最新の気象状況及び今後の予測等

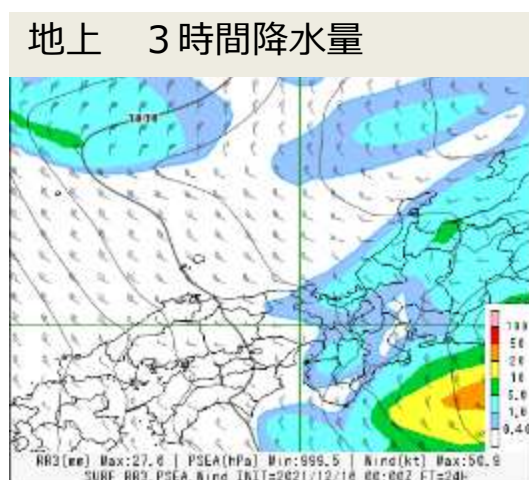
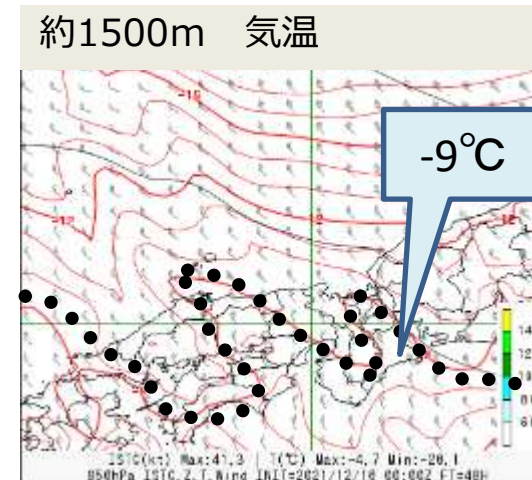
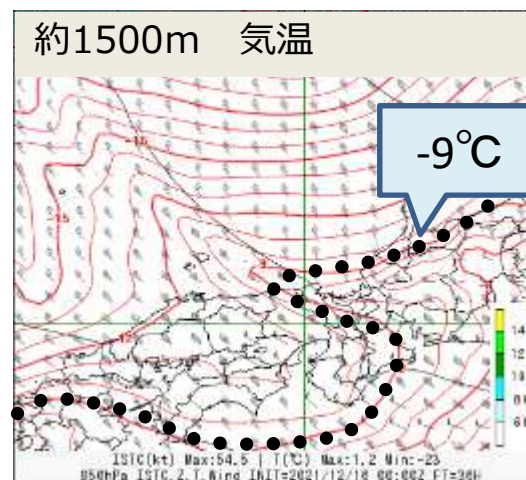
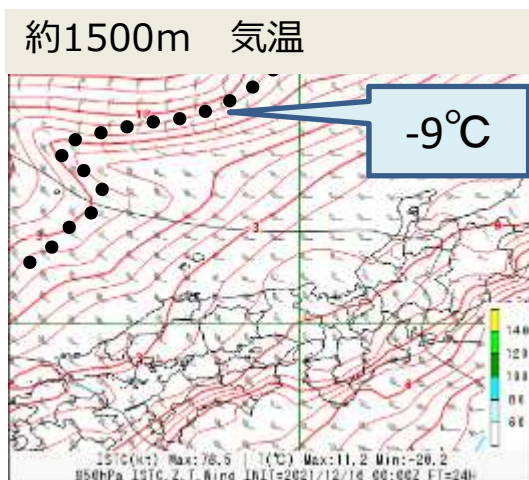
17日から18日にかけての天気



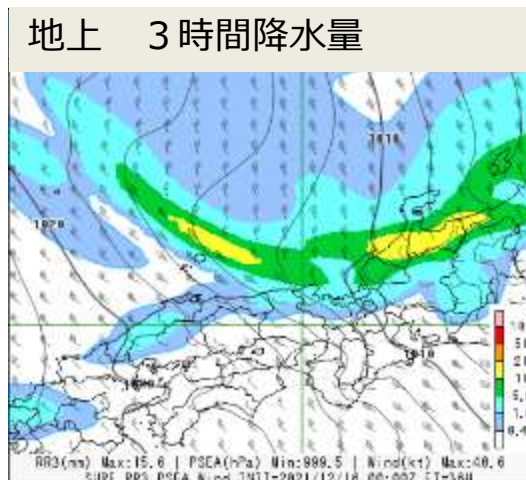
17日午後から18日にかけて、西日本の上空約1500メートル付近には氷点下9℃以下の強い寒気が流れ込み、強い冬型の気圧配置となる見込みです。

山地を中心に警報級の大雪となる可能性があり、平地でも積雪となるでしょう。

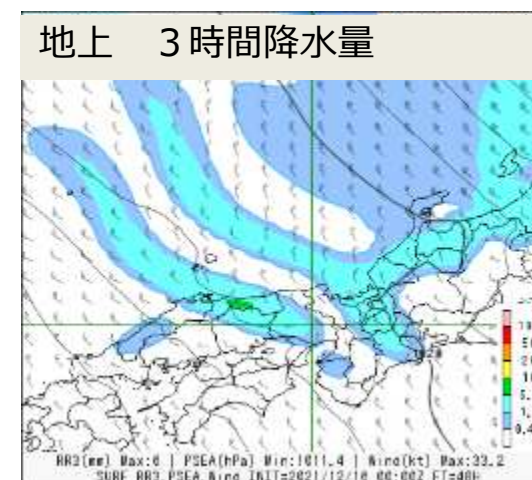
17日と18日の予想図



17日09時



17日21時



18日09時

➤ 寒気が強まる17日夜から18日午前中にかけて降雪が強まる。

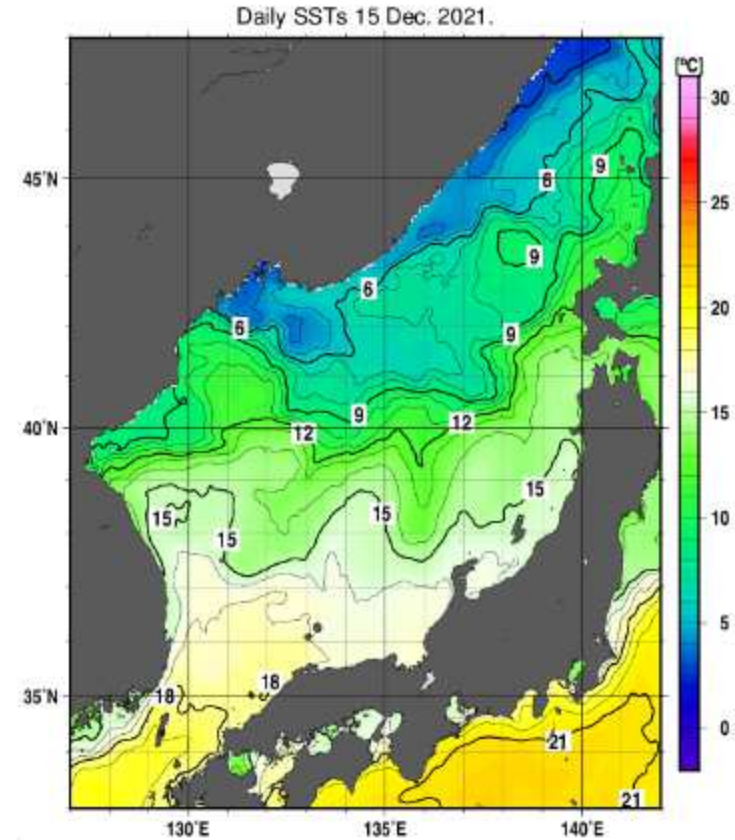
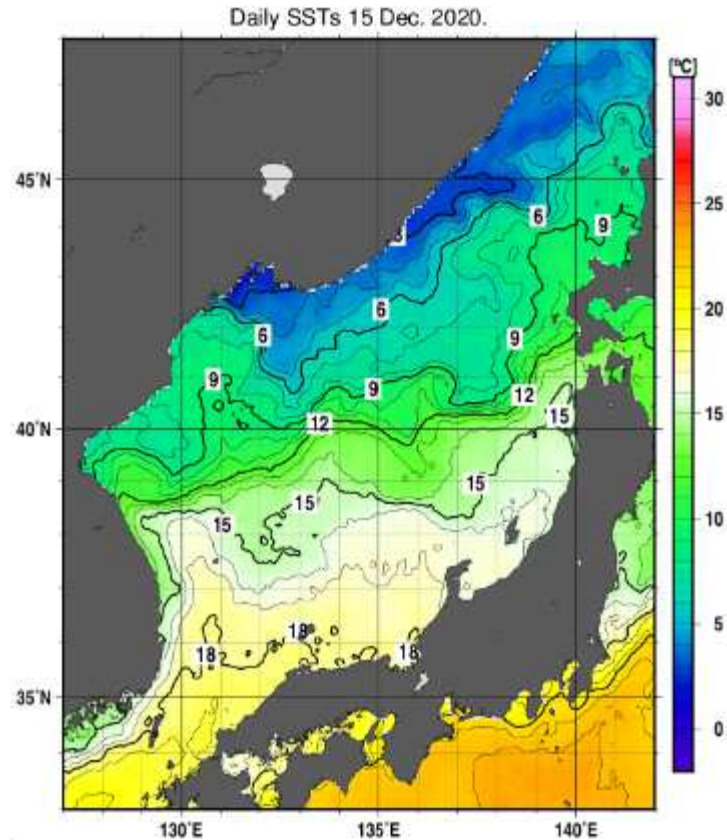
(1500メートル付近で-9℃以下は大雪となる目安の一つです。)

早期注意情報（警報級の可能性）

鳥取県東部	16日			17日		18日	19日	20日
	06-12	12-18	18-24	00-06	06-24			
警報級の可能性								
大雨	-	-	-	-	-	-	-	-
大雪	-	-	-	-	-	[中]	-	-
暴風(雪)	-	-	-	-	[中]	[中]	-	-
波浪	-	-	-	-	[高]	[高]	-	-
鳥取県中・西部	16日			17日		18日	19日	20日
	06-12	12-18	18-24	00-06	06-24			
警報級の可能性								
大雨	-	-	-	-	-	-	-	-
大雪	-	-	-	-	-	[中]	-	-
暴風(雪)	-	-	-	-	[中]	[中]	-	-
波浪	-	-	-	-	[高]	[高]	-	-

- ・ 大雪 1 8 日 午前中、山地中心に [中]
- ・ 暴風（雪） 1 7 日 昼過ぎから [中]
 1 8 日 [中] は午前中
- ・ 波浪 1 7 日 夜のはじめ頃から [高]
 1 8 日 [高] は午前中

海面水温



令和2年12月15日

令和3年12月15日

海面水温は昨年12月中旬の大雪時より約1℃低いものの、初冬は海面水温が高く、警報級の大雪となる可能性がある。

防災上の注意警戒事項

【雪】

- ◆17日午後～18日にかけて断続的に雪が降る。
- ◆ピークは17日夜から18日午前中。
- ◆18日午前中は山地を中心に大雪警報の可能性がある。

【風】

- ◆17日～18日は沿岸部では警報級に近い強風が吹く。

【波】

- ◆17日夜～18日前半は大しけ。高波に警戒。

《防災事項》

積雪や路面の凍結による交通障害、電線や樹木への着雪、雪による倒木、農作物や農業施設の管理（ビニールハウスの倒壊など）、高波、強風、雪による見通しの悪化、落雷、突風

2 市町村・県民への注意喚起等 (1) 市町村への依頼事項(その1)

- ◆ 夜間・休日における参集体制、被害情報の収集・伝達方法等の再確認
- ◆ 必要に応じた住民への防災行政無線等による各種情報の提供、注意喚起
- ◆ 避難所の準備

○ コロナ感染症の拡大防止を踏まえた避難所の留意点

<避難者の健康状態の確認>

避難者が避難所へ到着した時に体調不良者を早期発見できるよう、検温など可能な限りの健康チェックを行い、健康状態を把握。

<避難所内での十分な換気の実施、避難者同士の十分な間隔を確保>

必要に応じて、段ボール間仕切りや段ボールベッドを活用。

<頻繁な手洗い、咳エチケット等基本的な衛生対策の徹底>

避難者及び避難所運営スタッフの、基本的な衛生対策の徹底。

<在宅避難者の把握に努めること>

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その2)

◆孤立集落発生に備えた支援準備

○孤立集落との連絡手段の事前確認

○ライフライン障害発生に備えた救援物資(食糧、飲料水、暖房機器(ストーブ等)モバイルバッテリー、小型発電機等)及び避難所の提供準備

※その他、鳥取県地域防災計画に定める雪害対策への準備

※県では緊急用に衛星携帯電話6台、EV用の外部給電器10台(東部4台、中部3台、西部3台)を貸出可能。

◆公共交通の長時間の立ち往生発生時の支援

○公共交通車両を含む立ち往生が発生した場合の避難所等の提供準備

2 市町村・県民への注意喚起等 (2) 県民への注意喚起等(その1)

◆大雪、暴風雪等が予想される場合

- 不要不急の外出、車の運転をなるべく控えるよう強くお願いします。
- 大雪警報・注意報など気象台の発表やニュースなど最新の気象情報を確認してください。
- 強風で飛ばされたものが窓を突き破る危険があるため、窓ガラスの破損防止の対策をとるなどしてください。
- 雪を伴う強い風は視界不良(特に夜間)により車の運転時に歩行者が見えづらくなるので細心の注意が必要です。

◆雪道での車の運転について

- 車を運転される方は、必ず冬用タイヤの装着やチェーンの準備をしてください。
- 路面の凍結にもご注意ください。また積雪がなくてもアスファルトの路面に薄い氷の膜が張っている場合があります(いわゆるブラックアイスバーン)。単に濡れた路面と見間違えることもあるので、気温が下がっている時は特に注意が必要です。
また日陰や峠道、橋の上は凍結しやすいので、慎重に運転・通行してください。
- 大雪時の渋滞や立ち往生を想定して、スコップ・飲食料・毛布などを車内へ備えておく、車のガソリンをこまめに満タンにしておく工夫も大切です。
- 万が一、車が雪で埋まったら、一酸化炭素中毒防止のため、できるだけエンジンを切り、マフラー周辺を定期的には除雪しましょう。

2 市町村・県民への注意喚起等 (2) 県民への注意喚起等(その2)

◆孤立のおそれがある地域での対策について

- 孤立のおそれがある地域では、食料、水、燃料等の十分な備蓄や連絡手段を確保しておきましょう。
- 大雪による倒木で道路の通行止め、停電、電話不通が長時間にわたり発生する可能性があります。親戚や知り合い、ホテルなどへの事前避難を検討してください。

◆除雪作業中の事故防止対策を！

- 雪下ろしなどの除雪作業は複数人で、はしごを固定し、ヘルメット・命綱を正しく装着して行いましょう。
- 除雪機を使うときは周囲に人がいないことを確認し、雪詰まりの取り除きはエンジンを切ってから行いましょう。
- 作業のときには携帯電話を持っていきましょう。

2 市町村・県民への注意喚起等 (2) 県民への注意喚起等(その3)

◆なだれや屋根からの落雪に注意！

- 斜面下の付近にお住いの方は、建物の2階などの高く、斜面から離れた場所で生活するよう心掛け、なだれ注意報等の気象情報やなだれの前兆現象(雪の裂け目や雪の固まりが転げ落ちるなど)に注意し、早めの避難に努めましょう。
- 新雪や晴れの日の雪のゆるみによる屋根等からの落雪、つららの落下、電線からの落雪に注意しましょう。

▽雪に関する注意情報は鳥取県ホームページでもお知らせしています。

※トップページにリンクを掲載しています。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/yuki/>

2 市町村・県民への注意喚起等 (2) 県民への注意喚起等(その1)

○最新の気象情報や防災情報に基づいて行動してください。

- 最新の気象情報は、気象庁のホームページ等で確認を。
 - ・警報、注意報等、台風情報、キキクル（危険度情報）など



- 市町村は防災行政無線等、県はホームページ、トリピーメール、防災アプリ等で防災情報や公共交通機関の運行情報等を発信。

- ・避難情報・避難所開設状況
- ・交通情報
- ・道路情報
- ・ライフライン情報 など



ホームページ「とりネット」

「雪に関する注意情報」のページを設置
(トップページの「防災・救急」又は特設リンクから)

とっとり雪みちNavi

県内の道路状況をライブカメラで確認できます。

<http://yukinavi.net/index.html>

「あんしんトリピーメール」

スマホや携帯電話等に気象情報や防災情報等をメールで配信

「あんしんトリピーなび」

鳥取県が提供する無料の総合防災アプリ
(プッシュ通知や最寄りの避難所情報など)

- NHKのデータ放送（生活・防災情報）やヤフー防災速報でも各種防災情報が確認可能。

2 市町村・県民への注意喚起等

(3) 県外からおいでになる皆様へ

車での来訪を検討されている皆様には、以下の点をご留意ください。

◆大雪、暴風雪等が予想される場合

○不要不急の外出、車の運転をなるべく控えるよう強くお願いします。

○大雪警報・注意報など気象台の発表やニュースなど最新の気象情報を確認してください。

◆雪道での車の運転について

○車を運転される方は、必ず冬用タイヤの装着やチェーンの準備をしてください。

○路面の凍結にもご注意ください。また積雪がなくてもアスファルトの路面に薄い氷の膜が張っている場合があります(いわゆるブラックアイスバーン)。単に濡れた路面と見間違えることもあるので、気温が下がっている時は特に注意が必要です。

また日陰や峠道、橋の上は凍結しやすいので、慎重に運転・通行してください。

○大雪時の渋滞や立ち往生を想定して、スコップ・飲食料・毛布などを車内へ備えておく、車のガソリンをこまめに満タンにしておく工夫も大切です。

○万が一、車が雪で埋まったら、一酸化炭素中毒防止のため、できるだけエンジンを切り、マフラー周辺を定期的に除雪しましょう。

3 警戒・即応体制の確保

- ◆現時点では、本県への影響について警戒・監視を行うとともに、各部局において適時、県民等への注意喚起等を行う。
- ◆大雪警報、暴風(雪)警報(風が陸上25m/s以上)が発表された場合、県の体制を「警戒体制」に移行する。
- ◆その他、社会生活に大きな影響が生じた場合、状況に応じた体制強化を行う。
- ◆18日(土)には被害状況の確認を行う予定。

(体制移行のめやす)

- **注意体制** 公共交通機関の予定運休情報を入手した場合
- **警戒体制(1)** 大雪警報、暴風警報、暴風雪警報の発表(風は陸上25m/s以上)

道路の除雪体制等

除雪体制

■平成29年1・2月の豪雪の教訓を踏まえ、平成29年度から除雪計画を見直し、出動基準の引下げによる初動の迅速化等に取り組んでいるところであり、本年度も引き続き、強化した除雪体制により県内の冬期交通の確保に努める。

◇ 1 除雪体制

①除雪車の体制

- ・全除雪車 499台が出動可能な体制を配備 (県: 373台、国土交通省: 100台、NEXCO:26台)

②早期の除雪出動(出動基準5～10cm程度)

- ・気象状況に応じた早めの出動を全除雪業者に指示

③全除雪車へのGPSシステムの配備や、ライブカメラの増設

- ・除雪作業の効率化を図るため、全除雪車へのGPSシステムの配備
- ・各路線の路面状況の把握を図るため、ライブカメラを増設 253台(H28:153台)

④重点除雪区間の早期交通確保

- ・豪雪時に広域的な交通と緊急車両等の交通を確保することを目的に、優先的に除雪作業を行う重点除雪区間を設定

⑤凍結防止剤の散布

- ・凍結に備えて国道181号、180号、183号をはじめ国道482号内海峠や国道313号犬挟峠、国道179号人形峠等の県境部において重点的に凍結防止剤の散布を実施

道路の除雪体制等

◇ 2 豪雪時への備え

①排雪場の確保

- ・河川敷などに排雪場を確保し、関係機関とも情報共有

②大型車待避所の確保

- ・鳥取道や鳥取西道路等の集中除雪(通行止め)時に大型車が退避できるスペースを確保
(河原除雪基地、布勢総合運動公園、武蔵武道館、東郷湖羽合臨海公園 等)

◇ 3 その他(冬期閉鎖)

- ・16日午前9時時点で冬期閉鎖予定区間47区間のうち年内に積雪が想定される21区間を閉鎖

倒木に対する対応

■令和2年12月の倒木による道路の通行止めを踏まえて、可能な範囲で予防措置(部分伐採)を実施するとともに、倒木処理の迅速化を図るため、中国電力・NTTと連絡体制を確認し、連携を図っている。

○事前パトロール

- ・道路パトロールにおいて倒木危険箇所を点検し、所有者の許可が得られた場合は予防措置として部分伐採を実施

○緊急連絡体制の確認

- ・中国電力、NTTの緊急連絡先の確認
- ・森林組合連合会の緊急連絡先の確認

○倒木発生時の対応

- ・役割分担と協力体制の確認
- ・作業手順の確認

道路の除雪体制等

関係機関の連携強化

■ 関係機関(国、県、市町村、NEXCO、警察等)の連絡会議により、鳥取道・山陰道・米子道の通行止め時、米子道のチェーン規制時の対応等について確認済

日時	会議名	主催	主な参加者
10月28日	鳥取県除雪対策協議会(書面開催)	鳥取県	国・県・市町村・県警・気象台
11月 8日	冬期道路交通確保対策会議幹事会	鳥取河川国道事務所	国・県・市町村・NEXCO・県警・気象台
11月18日	冬期道路交通確保対策会議	鳥取河川国道事務所	国・県・市町村・NEXCO・県警・気象台
11月24日	米子自動車道沿線交通確保連絡会議	鳥取県・岡山県	県・NEXCO
11月26日	山陰道・国道9号道路交通確保対策関係者会議	倉吉河川国道事務所	国・県・市町村・NEXCO・県警・気象台

〔主な確認事項〕

○鳥取道、山陰道、米子道通行止め時の通行止め区間及び迂回路

- 鳥取道 ⇒ 佐用JCT～河原ICを一体的に通行止め
- 山陰道(鳥取西道路) ⇒ 鳥取IC～青谷ICを一体的に通行止め
- 山陰道(青谷羽合道路) ⇒ 浜村鹿野温泉IC～はわいICを一体的に通行止め
- 米子道 ⇒ 久世IC～米子ICを一体的に通行止め

○鳥取道、山陰道等の集中除雪時の大型車退避スペース

- 河原除雪基地、布勢総合運動公園、武蔵武道館、東郷湖羽合臨海公園 等

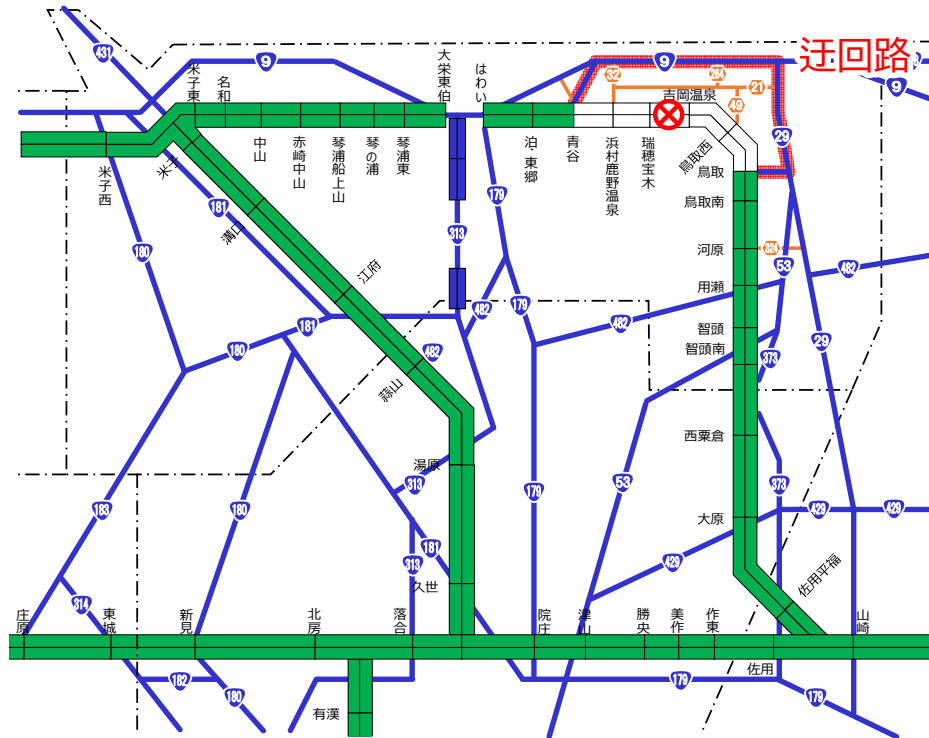
○連絡体制の確認(情報連絡本部(道路管理者等)、リエゾンの相互派遣、情報共有項目の確認)

■ 気象台から「大雪警報」が発表された場合は、情報連絡本部を県土整備部道路企画課に設置し、関係する道路管理者等(国、県、市町村、NEXCO等)が集まり、各道路の除雪作業の状況や交通状況を共有し、調整を行う。

道路の除雪体制等

各道路の通行止め区間と迂回路

《 鳥取西道路通行止め時 》

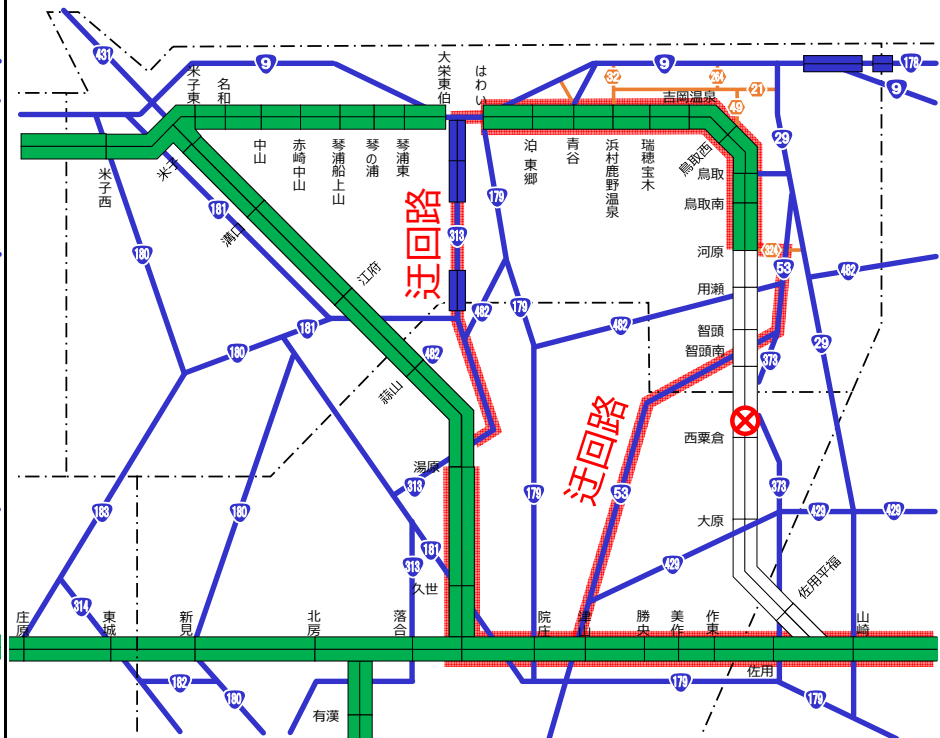


鳥取西道路を集中除雪に伴い通行止めにする場合には、住宅地等への通過交通の流入を防ぐため、鳥取IC～青谷IC間を一体的に通行止めにするとしている。

↓
<迂回路>

国道29号～国道9号

《 鳥取道通行止め時 》



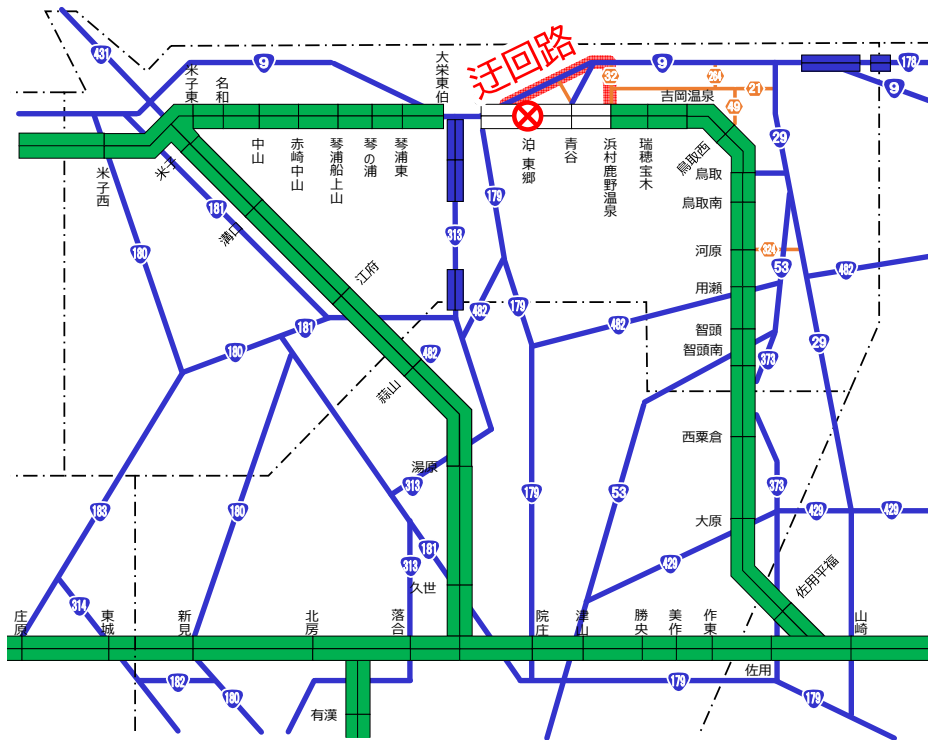
鳥取道を集中除雪に伴い通行止めにする場合には、山間部への通過交通の流入を防ぐため、佐用JCT～河原IC間を一体的に通行止めにするとしている。

↓
<迂回路>

中国道～国道9号、国道313号

道路の除雪体制等

《 青谷羽合道路通行止め時 》

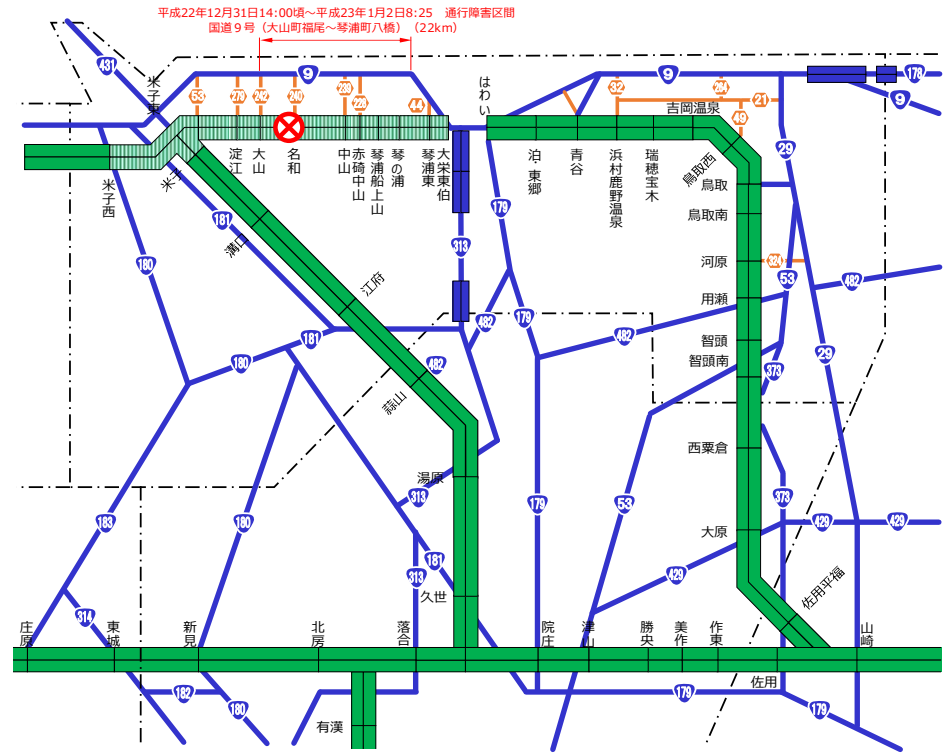


青谷羽合道路を集中除雪に伴い通行止めにする場合には、住宅地等への通過交通の流入を防ぐため、**浜村鹿野温泉IC～はわいIC間を一体的に通行止め**にすることとしている。

↓
<迂回路>

県道郡家鹿野気高線～国道9号

《 山陰道(東伯大柴IC～米子西IC)通行止め時 》



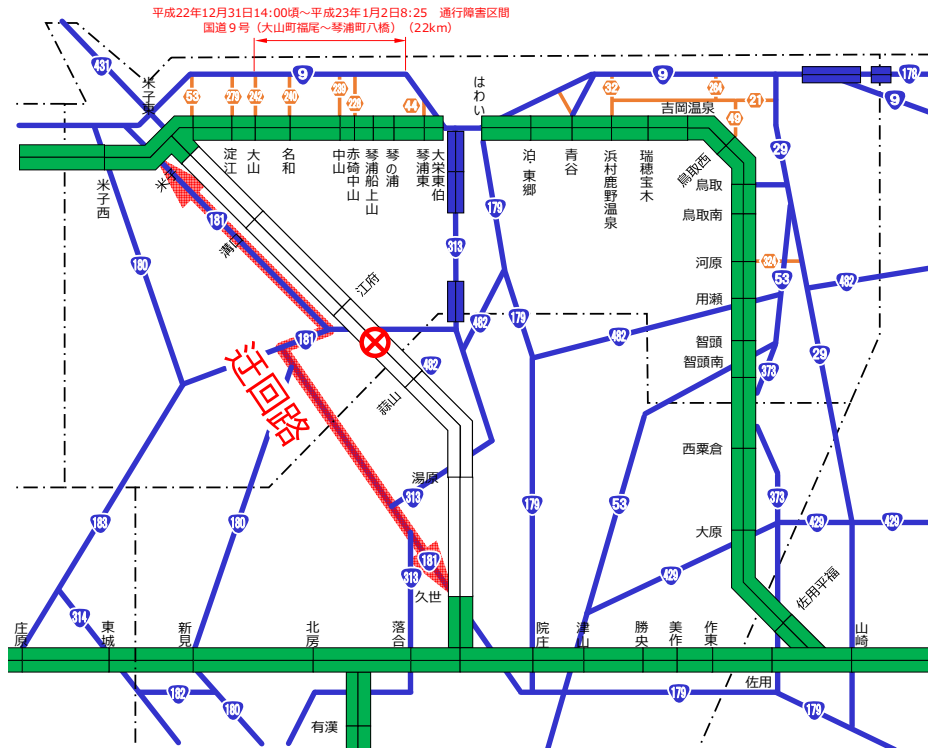
山陰道(大柴東伯IC～米子西IC)において集中除雪を行う場合の通行止め区間は、山陰道の通行状況、国道9号・ICアクセス道路の除雪状況等を踏まえて**総合的に判断**する。

↓
<迂回路>

各ICアクセス道路～国道9号

道路の除雪体制等

《 米子道通行止め時 》

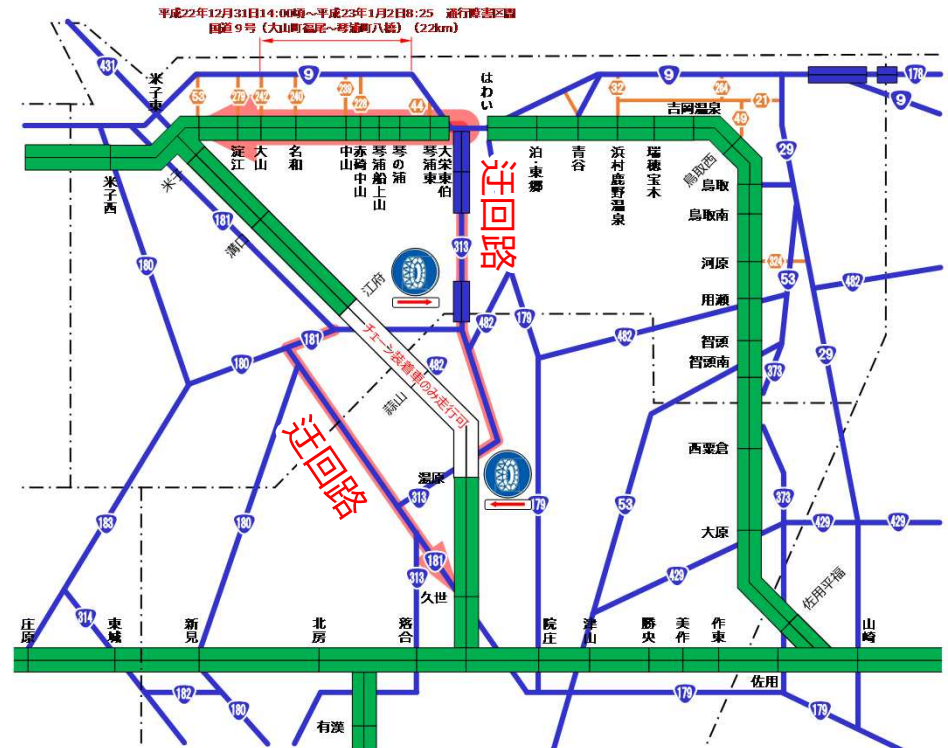


米子道を集中除雪に伴い通行止めにする場合(チェーン規制時以外)には、山間部への通過交通の流入を防ぐため、久世IC～米子IC間を一体的に通行止めにするとしている。

↓
<迂回路>
国道181号

広域迂回案内については、NEXCOが中国道で案内を実施

《 米子道通行止め(チェーン規制)時 》



米子道(湯原IC～江府IC)においてチェーン規制を実施する場合には、チェーン未装着については湯原ICまたは江府ICで退出させる。

↓
<迂回路>

湯原IC退出:国道313号
江府IC退出:国道181号

道路の除雪体制等

鳥取道通行止め時の広域迂回の誘導

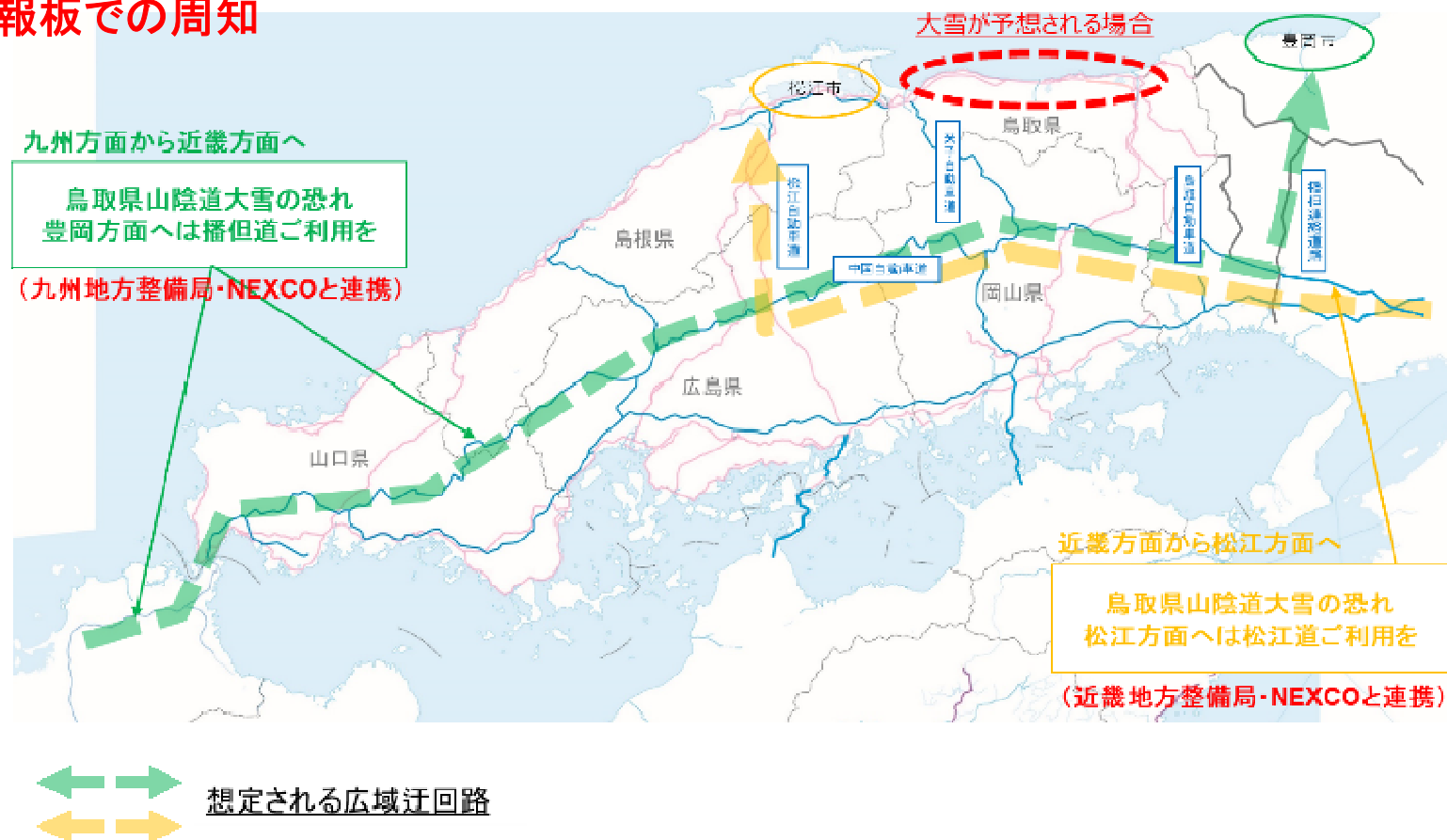
- 鳥取道を集中除雪に伴い通行止めにする場合には、山間部への通過交通の流入を防ぐため、佐用JCT～河原IC間を一体的に通行止めすることとし、広域迂回を促すチラシを道路利用者(鳥取県トラック協会等)に送付



道路の除雪体制等

県内高速道路に大雪が予想される場合の広域迂回

- 県内高速道路を集中除雪に伴い通行止めにする場合には、同区間への通過交通の流入を防ぐため、近畿・九州地方整備局及びNEXCOと連携し、**広域迂回を促すチラシ**を道路利用者(鳥取県トラック協会等)送付、SA・PAで広報し周知、中国道の道路情報板での周知



道路の除雪体制等

米子自動車道(湯原IC~江府IC)におけるチェーン規制

平成30年度に**米子自動車道**の**湯原IC**~**江府IC**間がチェーン規制区間に指定され、大雪特別警報等が発表されるような異例の降雪時に、従来では通行止めとなる状況においてタイヤチェーン装着車のみ通行可能とする『**チェーン規制**』が実施される場合がある。



道路の除雪体制等

道路利用者への情報発信

- あんしんトリピーメール、雪みちNavi、とりネット、Yahoo！防災情報、国土交通省ホームページなどにより道路利用者に向けて情報発信

あんしんトリピーメールで
迅速、個別に情報を提供



雪みちNaviによる
ライブカメラ道路情報



「気象情報や道路情報に注意(大雪時は、不要不急の外出を控えてください)」

農林水産関係への対応

1 農業関係

○果樹・野菜、パイプハウス等施設の暴風・雪害対策について、各市町村、JA、県農林局等を通じて農業者へ対策を講じていただくよう連絡。

・「寒候期における農業技術対策」について市町村や農業関係団体などに周知(11/30)。

* 更に、本日、再徹底の連絡を実施(12/16)。

○経験の浅い新規就農者や若手農業者を重点とした個別指導(11/中～)や研修会(12/15)等を実施。

以下の対策の徹底について重点的に注意喚起している。

耕種農家	<p><果 樹(梨)> ◇積雪前の粗せん定、果樹棚用の中柱(突き上げ柱)を追加補強</p> <p><野菜(白ねぎ)> ◇土寄せの徹底、バンド補強(出荷約4割終了)</p> <p><パイプハウス></p> <p>◇支柱の配置(モウソウ竹、間伐材、直管パイプなどをハウス内部で地面から天部に突き上げる)</p> <p>◇アーチパイプ地際部の補強(経年劣化で腐食が進んでいる場合は、補強用のパイプを差し込む)</p> <p>◇降雪前にハウスを密閉(内部の温度を高く設定し、融雪を促すため)</p> <p>◇防風ネットや寒冷紗を取り除く(雪が滑り落ちにくく、倒壊につながるため)</p>
畜産農家	各JA畜産課、大山乳業、各家畜保健衛生所等を通じて、生産者への注意喚起を依頼。

2 農地・ため池関係

○「降雪期における農業用施設の安全管理の徹底について」各市町村、県農林局へ指示。(12/15)

3 林業関係

○各総合事務所(八頭事務所・林業試験場含む)に対して、管内事業者及び各市町村への大雪に係る災害発生防止に向けて情報収集と安全管理の呼びかけ徹底を依頼予定。(12/16)

○各林業関係組合に対して、各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼予定。(12/16)

○県指定管理施設(出合いの森、二十一世紀の森)へ安全管理の徹底を依頼予定。(12/16)

4 水産関係

○各漁業協同組合や水産関係団体向けに、漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置について依頼予定。(12/16)

公共交通機関の対応

◆公共交通機関への注意喚起

公共交通機関の連絡体制の再確認及び情報提供を実施

- ・休日・夜間を含め、交通事業者との緊急連絡体制を確立済み
(現時点で、運休、欠航を決定したものはなし)

⇒今後も関係機関への情報提供、関係機関からの情報収集に努め、メールやホームページで随時情報提供を行う。

学校・教育機関等への対応

1 学校・教育機関への注意喚起等

○大雪などに係る気象情報について、県立学校、市町村教育委員会等へ周知し、注意喚起を行う。

※児童生徒等の安全確保、施設設備の被害防止等について、遺漏がないよう関係機関に対し、注意喚起。

○今後も最新の状況等を速やかに、関係機関へ情報提供する。

2 降雪に係る対応等

○今後の情報に留意し、児童生徒の安全確保等を最優先にし、対応を行う。

私立学校、保育所等への対応

12/16(木) 14:00時点

◆私立学校・保育所等への注意喚起

○私立学校・保育所・児童福祉施設等の所管施設へ大雪に係る気象情報を提供

○凍結しやすい箇所等の事前点検による被害防止と児童生徒等の安全確保を図る

よう依頼

○なお、被害が発生した際には速やかに報告を行うよう連絡体制を確認

⇒今後も関係機関への情報提供及び情報収集に努める。

関係機関の対応

中国電力(株)・中国電力ネットワーク(株)の対応

○対応体制の整備

- ・要員の確保、復旧資機材の準備状況の確認、事態に即応した対応体制移行 など

○停電の早期復旧に向けた取組み及び迅速な情報発信

- ・速やかな被害状況の確認・原因の特定、情報収集にあたっての自治体等との連携 など
- ・停電情報アプリ、ホームページ等を活用した情報発信 など

○鳥取県との連携

- ・停電状況の情報提供、必要に応じて県にリエゾンを派遣 など

NTT西日本(株)の対応

○県関係機関との連携強化

- ・県土整備局様とのビジネスチャットを使用した倒木被害の連絡体制構築

○災対訓練の実施による関係部との連携確認

- ・倒木によるケーブル切断、集落孤立を想定した対応訓練の実施（12月3日）

○災害対策機器の点検、準備

- ・小型ポータブル衛星（地球局）、インバータ発電機、携帯型発電機、ドローン、移動電源車、可搬形整流装置 など
- ・大雪の想定される局舎への積雪監視カメラ設置

○社内関係部への指示

- ・大雪に備えた保守体制、リエゾン体制を準備すること